

2020年国勢調査広報実施計画(2019年度実施分)(案)

参考2-1

●2020年国勢調査実施の背景

国勢調査は、統計法によりその定期的な実施が定められ、我が国に住む全ての人及び世帯を対象とする最も基本的な統計調査であり、各種行政施策の基礎資料として用いられている。なお、2020年国勢調査は、大正9年の調査開始から100年の節目を迎える調査である。

- 調査の実施に当たっては、約70万人の調査員を動員するが、近年は調査員への応募者数の減少、調査員の高齢化などにより、調査員の確保に苦慮しており、2020年は東京オリンピック・パラリンピックの実施年とも重なる為、一部の地域においては、より一層の調査員の成り手不足が予想される。
- 社会の変化や居住形態の多様化等により調査環境が変化するとともに、個人情報保護意識の高い世帯、不在世帯及びオートロックマンション居住世帯が増加しており、調査活動への負担が大きくなっている。
- 外国人就労者の増加に伴い外国人世帯も増加が想定され、2020年国勢調査に当たっては外国人世帯に把握についても重要性が増している。
- 平成27年国勢調査から始まったインターネット回答方式の全国導入は調査の効率的な実施において極めて重要な要素であり、次回2020年国勢調査に向けて、インターネット回答をより一層促進することが求められている。

●2020年国勢調査実施に当たっての課題

①調査員確保への対応

- ◆調査員の高齢化
- ◆2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う人材不足の懸念

②調査環境の変化への対応

- ◆不在世帯及びオートロックマンション等居住世帯の増加
- ◆外国人就業者の受入に伴う外国人世帯の増加

③インターネット回答率のより一層の向上

- ◆平成27年度のインターネット回答率: 36.9%

●2020年国勢調査広報の基本的な考え方

- 2020年国勢調査の実施に当たっての課題を、広報の重点テーマとして設定し、訴求対象に応じて、2019年度と2020年度の二段階に分けて広報展開を行う。
- 2020年国勢調査は、大正9年(1920年)の調査開始から100年の節目を迎える調査となることから、『国勢調査実施100年』を広報リソースとして、各コンテンツで活用していく。

●2019年度広報活動の展開

- ◆2019年度は調査への準備期間として、「調査員確保対策」、「関係団体への協力依頼」を重点的に実施する。また2020年度へ向けて調査の実施周知にかかる準備を行う。
- ◆総合企画においては、民間のノウハウを活用した効果的かつ新しい広報の手法も検討する。

	調査員確保対策	関係団体への協力依頼
総合企画	メディアミックスによる訴求対象への効果的な広報の実施	
	・2020年国勢調査特設サイトを開設し、調査に関する情報発信の基幹サイトとして運用する。 ・訴求対象に合ったSNSやWEB広告等を活用し、効果的な情報発信を行う。	
国及び地方公共団体が実施する広報活動例	配布用ポスター及びリーフレット等の作成	
	『国勢調査実施100年』に関する取組 ⇒2020年国勢調査への関心を引き出すための広報リソースとして活用する。 ・『国勢調査100年の歩み』(刊行物)を作成する。(2019年9月頃完成予定) ・国勢調査実施100年記念のロゴマークを作成し(2019年2月上旬完成予定)、各種広報媒体において使用することで『国勢調査実施100年』を積極的に打ち出していく。 ・国勢調査の重要性・歴史的価値を伝え、調査への関心を高めるような企画を実施する。	
○調査員の確保に関する取組 地方公共団体における、調査員募集の円滑な実施を支援する。	○外国人関係機関への協力依頼 外国人雇用者の比率が高い業種及び関係施策を所管する行政機関等からの調査実施の周知に向けた協力依頼を行う。	
○大学等への協力依頼 学内ネット及び構内でのポスター掲示等での調査実施の周知に向けた協力依頼を行う。	○大学等への協力依頼 学内ネット及び構内でのポスター掲示等での調査実施の周知に向けた協力依頼を行う。	
《その他》	◆標語及びポスターの募集 →小学生及び中学生等を対象とした標語ポスターコンクールを開催する ◆広報用品の作成 →広報イベントで使用するグッズ等を作成する ◆広報関係の効果的な取組事例収集及び共有等	

●2020年度広報活動の概要

『調査の重要性等の理解促進』と『インターネット回答の促進』を重点テーマとして、世帯全般に向けて、調査の実施スケジュールに応じた広報活動を展開する。また訴求対象の分析及び効果的な広報手法を検討していく。